

課長補佐研修実施要領

1 目的

課長補佐級職員としての役割を認識するとともに、職務遂行上必要な能力などの向上を図る。

2 対象者及び定員

課長補佐級に昇任直後の職員（課長補佐級職のない団体にあつては、係長相当職昇任後10年以上の職員）。ただし、課長補佐級で過去にこの階層の研修を受講していない者も対象とします。 405名（各回合計）

3 実施期日

各回研修 第1回：令和4年5月31日（火）、6月1日（水）
第2回：令和4年6月2日（木）、6月3日（金）
第3回：令和4年6月7日（火）、6月8日（水）
第4回：令和4年6月9日（木）、6月10日（金）
第5回：令和4年6月14日（火）、6月15日（水）
第6回：令和4年6月28日（火）、6月29日（水）
第7回：令和4年7月5日（火）、7月6日（水）
第8回：令和4年7月7日（木）、7月8日（金）
第9回：令和4年7月12日（火）、7月13日（水）

4 研修内容及び時間

別紙2日程表のとおり

5 会場

各回研修： 第1回から第5回（会場案内：別紙3-2 研修所案内図参照）
愛知県自治研修所 7階 701・703教室
名古屋市中区丸の内2-5-10 電話（052）223-3905
第6回（会場案内：別紙3-1 とよはし会場館内案内図参照）
穂の国とよはし芸術劇場 2階 研修室（大）
豊橋市西小田原町123番地 電話（0532）39-8810
第7～第9回 オンライン受講（WEB会議用システム「ZOOM」を使用）

6 受講者情報

「課長補佐に昇任後〇年目」又は「係長相当職昇任後10年以上」と記入してください。

7 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

- ・研修当日は、自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良を感じたら、無理をせず欠席（早退）してください。
- ・手洗い・消毒をこまめに行うほか、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。
- ・適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。
- ・政府等の方針その他情勢に伴い、研修の延期、中止の判断をする場合があります。
- ・最新の情報はホームページ（<http://www.a-kenshu.jp>）を御確認ください。

8 その他

- ・研修期間中は、所属団体で使用している名札を着用してください。
- ・障がい等で配慮が必要な場合は、研修受講申込入力フォーマットにその旨記載願います。
- ・事前に「オンライン研修を受講する皆さんへ」の内容を確認してください。
- ・テキスト等は、研修1週間前までに研修センターからEメールにて送付します。
- ・研修当日のZOOM参加用URLやミーティングID、パスワード等は、研修実施3日前までに研修センターからEメールにて送付します。